

2016年度 大学院奨励研究員研究報告書

研究科委員長印

印

年 月 日

関西学院大学学長 殿

奨励研究員

氏 名	伊藤 康貴	印
-----	-------	---

指導教員

所属・職名	社会学研究科 教授	
氏 名	三浦 耕吉郎	印

以下のとおり、報告いたします。

研究課題	「ひきこもり支援」における当事者をめぐる政治性 ——当事者活動/研究と社会学的実践
採用期間	2016年 4月 1日 ～ 2017年 3月 31日

研究科受付印

教務機構受付印

提出先： 教務機構事務部

研究発表状況（奨励研究員採用期間内に発表したものおよび、近く発表予定のもの）

(1) 学会誌等への発表（著者、発表論文名、学会誌名、巻号、発表年月、掲載頁等）

雑誌論文	著者名	伊藤康貴	論文題目	「それは誰の『経験』か？ —ひきこもることを理解する手がかり」（書評）		
	雑誌名	『図書新聞』		巻号	発行年月	掲載頁
				印刷中	2017年4月	印刷中

雑誌論文	著者名		論文題目			
	雑誌名			巻号	発行年月	掲載頁

図書	著者名		論文題目			
	書名			発行年月	頁	
					総頁：	
				担当箇所：		

※論文題目：共著の場合の担当部分のタイトル

(2) 学会発表（口頭・ポスター：学会名、開催地、発表論文名、発表年月日等）

学会名	2016年度社会学研究科研究成果発表会	開催地	関西学院大学
題目	「『社会／自己』を志向する「ひきこもり」当事者活動—当事者団体αを事例に」	発表年月日	2017年2月20日

学会名		開催地	
題目		発表年月日	

学会名		開催地	
題目		発表年月日	

研究経過状況（3000字程度）

2017年3月30日に博士論文を提出した。

題目は「『ひきこもり当事者』の社会学的研究——主体から問う「ひきこもり」と社会」である。

構成は以下の通りである。

- 序章 本研究の問題意識，研究背景・研究史と着眼点，調査概要および構成
 - 第1章 社会学における当事者研究者が直面する方法論的問題点
——「ひきこもり」にまつわる質的調査研究の経験を中心に
 - 第2章 「社会／自己」を志向する「ひきこもり」当事者活動
——当事者団体グローバル・シップスこうべ（ノア）を事例に
 - 第3章 「ひきこもり」の当事者として〈支援〉するということ
——「当事者というカテゴリー」を読み替える実践としての当事者活動
 - 第4章 「ひきこもり」当事者の規範的／多元的なアイデンティティ
——「親からの期待」に対峙する自己の語り
 - 第5章 「ひきこもり」と親密な関係——当事者の生きづらさの語りにもみる性規範
 - 第6章 欲望における他者の模倣とモデルの不在
——主体から眺める「ひきこもり」経験
- おわりに

序章、第1章、第2章、第6章、「おわりに」は、2016年度に執筆した書下ろしである。

以下、博士論文の要約である。

序章では、問題意識や先行研究を整理しつつ、これまで研究の客体であった「ひきこもり」を経験した私が、研究主体として「ひきこもり当事者」に着眼する意義を述べた。

第1章では、当事者としての経験がどのように社会学的研究において立ち現れ、また「生かされる」のかを議論した。当事者研究者は、被調査者との距離感覚に悩まされつつ、自己を多元化させ、かつ被調査者との関係も多元化させることになる。書き手としての当事者研究者は、「書かれる」当事者に対して、また読む読者に対しての説明責任を負うために、自らのライフストーリーを記述し、ポジショナリティの明示と対象との理解不可能性への自覚を促してきた。次いで研究の「情熱」を焚きつけるものとして、当事者経験によって構成される「原問題」があり、学問的手続きである「作業」に習熟することによって、アカデミズムの世界において当事者経験を学問として通用させる能力を得る。「マージナル・マン」としての当事者研究者は、社会学を格好の舞台とし、自らの当事者経験をもとにした個人的な問題を社会的な問題と関連付けながら社会学的想像力を発露する。それは、人生をかけて社会学するというところにほかならない。

第2章では、ここ最近の「ひきこもり」の当事者自身による活動が目立つようになってきたなかで、私が2011年より参与観察を行った当事者団体ノアの活動を概観した。ノアは、2006年秋にAさんを代表に任意団体として活動を開始し、2009年にNPO法人となった。以来現在に至るまで、定款に定める①自助グループ活動、②シンポジウム開催、③情報提供の3つの事業を中心に活動を行っている。公共施設の一室を借りて行われるノアの自助グループ活動は、フリートーク形式と二次会の開催に特徴づけられる。それはAさん自身の経験や感覚が生かされている。また年に1回以上のシンポジウム活動を行い、「ひきこもり」への社会的な理解を、「当事者」という立場から行っている。当初は一方的な「体験発表」であったものが、参加者間の〈対話〉を意識して、形式が次第に変化している。さらに、自前のホームページを開設し、支援機関・当事者団体のリスト情報と、ここ数か月内に予定される「ひきこもり」関連のイベント情報を提供している。「ひきこもり」の支援機関情報は一元化集約化がなされておらず、また当事者団体の情報は口コミが中心であり、情報を必要とする人々に届きにくい現状がある。リスト情報を、匿名的な参加がしやすいイベント情報と同時に集約的に当事者を含めた社会一般に対して提供している。

第3章では、まず「専門家的な支援」が「古い生き方」への再適応を志向していることに対して、「ひきこもりの当事者的な〈支援〉」は当事者自身の身体をもって「新しい生き方」を示していること、ただ「当事者同士」という実践はともすると二分法的な関係性へ回帰しがちな危ういところで営まれていることを見てきた。次に、自助グループなど実際の当事者活動としての〈支援〉は、「当事者の声」の必要性という認識から自らの語りと身体を呈示することを通じて一般的な「ひきこもり」像や「社会参加の仕方」を問いつつ、例え「就労」や「結婚」をしていたとしても「ひきこもり問題」となりうる可能性を示すものとして営まれていること、「ひきこもりの自助グループ」の参加者は、その場の状況に応じてその場における役どころが分化・変化させられること、自助グループは発達

論的な価値観でもなく、また自己物語の共有でもなく、ただ語りと身体によって共同性が構築されることによって逐次的に達成されていることを明らかにした。

第4章では、「ひきこもり」の議論を下支えしてきた「若者」の語られ方が「消費」から「コミュニケーション」へと変化し、多元的自己を「若者」に要請している現在の状況を確認した。「ひきこもり」が「経済的自立」と「他者との親密なコミュニケーション」をどのように問題化していたのかを確認し、この二つの論が、それぞれ「若者問題」といかに結び付きながら「自己」を語らしめるのかを見た。結果、「経済的に自立せよ＝就職せよ」という命令形を達成しえない当事者は、他者と自己のそれぞれから承認されないがゆえに「生きづらさ」を経験し、それへの対処として（とくに家族から）ひきこもる選択をしていることを示した。また対人関係において「他者と親密にコミュニケーションせよ」という命令形を達成しえない当事者は、ひきこもるという行為で応答するか、もしくは自己を多元化することを通じて問題に対処しようとしていることを示した。そして最後に、当事者本人世代と親世代の間のディスコミュニケーション状況を議論し、「半圧縮近代」における家族主義的な価値観が支配的な日本の現状においては、直近の先行者である親世代の価値観が否定されず、むしろ後続者である子供世代はその価値観を内面化しており、結果、「親からの期待」と自分の現状との間に板挟みになることで「生きづらさ」を形作っていることを示した。

第5章では、まず「ひきこもり当事者」のセクシュアリティを中心とした語りを通して、そこに潜む性規範を明らかにした。社会の側にホモソーシャルリティを要請する規範がある時、社会の側に合わせようとする「ひきこもり」の当事者はミソジニーを内面化せざるを得ず、結果的に自らの「性的挫折」を「ひきこもり」の経験と関連付けて語らしめた。故に性規範への逸脱／適応の「証」は当事者の自己の語りにとって重大な契機となっていることが明らかとなった。次いで、一見「性」から離れているように見える親密な関係性の語りも、実は性規範を中心とした規範性に支えられており、この規範性と個人性の複雑な絡み合いが個人を囲い込み、当事者の関係的な生きづらさを語らしめていること、親密な対人関係における「社会復帰」への戦略にも性規範が組み込まれているが、当事者の親密な関係性における課題は他者とは共有されずに、結果的に個人の問題とされ続けていることを明らかにした。

第6章では、ここまでの議論を総括しつつ、ルネ・ジラルールの欲望の三角形理論をもとに、主体から眺めた「ひきこもり」経験を、欲望の模倣という観点から議論した。欲望とは、欲望の客体を所有する欲望の媒体を、欲望の主体が手本（モデル）とすることから発生する。しかし、欲望の媒体は主体にとってモデルとなりつつも障害物（ライバル）ともなり得る。主体は、親やきょうだいを模倣しようとし、また同年齢集団を模倣しようとする。それぞれの媒体は主体にとってモデル＝ライバルであるが、主体の認識や社会の構造において、親やきょうだいを模倣することが困難な局面に現代の日本社会はある。またメンバーシップ主義のもとでは、いったん組織から離れた主体が再び組織に正規メンバーとして参入することは困難となる。ただし、組織におけるモデルは単一化されており、そのモデルを模倣できない主体は、組織から離脱せざるを得ない。主体は自らが模倣したいモデルが見いだせず、欲望それ自体が枯渇する感覚に陥ることもありうる。たとえ「社会復帰」を目指したとしても、主体は媒体に対して常に遅れているため、劣等感を感じざるを得ない。またジェンダーの非対称性も存在する。男は女を所有することで他の男（モデル）から承認される。女は性的客体として主体化するという矛盾が課せられている。それぞれの欲望の客体を所有しない媒体は、主体を惹きつけることがない。「新しい生き方」の実践者は、自身を「ひきこもり当事者」と名乗りつつ内的媒介者として主体の方へ近づき、欲望の模倣を働きかける。主体は、自らの状況における選択可能なモデルのなかから、自らが模倣したいモデルを、リスクをも含めて再帰的に引き受ける。支配的な価値に適合的なモデルへの方向は、様々な支援メニューが存在するものの、主体の補償努力は永続的となる。「新しい生き方」への方向は、確固たるモデルが存在せず、主体は手探りで自らの生き方を探ることとなる。

なお、博士論文のうち第2章に関しては、2017年2月20日に研究内容を「2016年度社会学研究科研究成果発表会」にて報告した。

また、株式会社図書新聞からの依頼により、『図書新聞』にて関水徹平氏の著書（2016）『「ひきこもり」経験の社会学』（左右社）を書評した。2017年4月以降の号に掲載予定である。